

災害により発生したごみの出し方・ 仮置場のご案内(例)

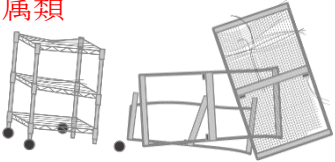
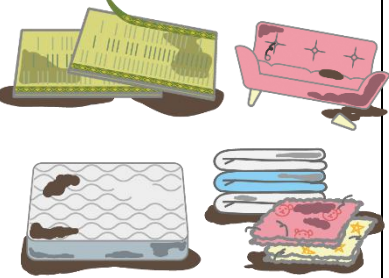
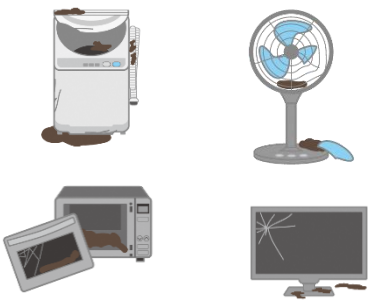
- 〇月豪雨により家庭で使えなくなった家財等は、ご自身で仮置場へ持ち込んでください。
- 生ごみは、受入れできません。通常のごみ収集日にステーションに出してください。

仮置場での注意事項

- ・受付で本人確認証明書を提示してください。
- ・冷蔵庫の中に入っている食品等はすべて出してください。
- ・危険なもの（バッテリー、消火器、ガスボンベ、灯油、農薬等）は、係員の指示に従って出してください。（指定する日に）
- ・ガラス片や釘などでケガをしないよう十分に注意してください。

■仮置場に持ち込める災害ごみの種類は、次のとおりです。分別にご協力をお願いします。仮置場では、誘導員にしたがって決められた場所においてください。

場所：〇〇〇〇〇〇〇〇 ※裏面をご覧ください
開設期間・時間：〇月〇日まで 9:00～16:00

もえるごみ (プラスチック・衣類) 	ガラス・ 陶磁器  瓦・ブロックくず 	金属類  有害物 
たたみ・ソファ・ふとん 	木製家具 	家電 

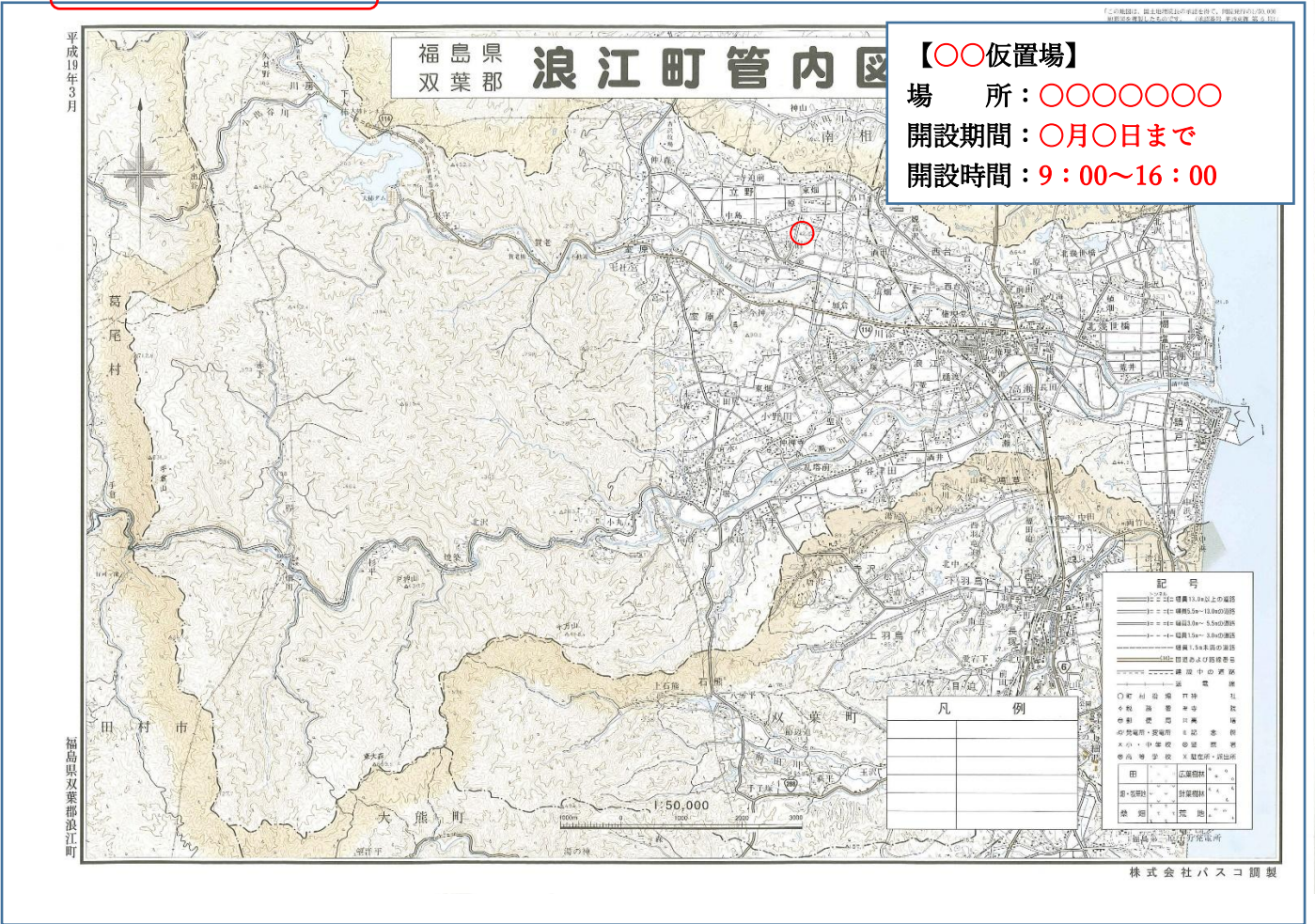
※出典：環境省関東地方環境事務所 広報チラシ例

高齢者世帯等で、家の外にごみを運べない場合などは、ボランティアセンター（電話 000-0000-0000）へ相談してください。

【問合先】 浪江町住民課 生活環境係 電話 0240-34-0228

例を表示しています

【仮置場案内図】



例を表示しています

【仮置場レイアウト図】

